

春の新生活スタート！

自転車保険の「義務化」と知っておきたい「個人賠償責任保険」のポイント

はじめに：自転車は「車両」です！万が一への備えは万全ですか？

4月からの進学や就職に伴い、自転車での通学・通勤を始める方が増える時期ですね。手軽で便利な自転車ですが、法律上は「軽車両」であり、万が一歩行者と衝突して怪我をさせた場合、数千万円単位の高額な賠償責任を問われるケースも少なくありません。新しい生活を安心してスタートさせるために、自転車の保険について正しく理解しておきましょう。

1. 知っていますか？自転車保険の「義務化」

現在、多くの自治体で「自転車損害賠償保険等への加入」が義務化されています。

- **なぜ義務なの？**：自転車事故による高額な賠償事例（例：小学生が歩行者に衝突し約9,500万円の賠償命令など）が増えているため、被害者の救済と加害者の経済的負担を軽減することを目的としています。
- **何を準備すればいい？**：「相手への賠償」をカバーする保険への加入が必要です。

2. 「個人賠償責任保険（特約）」の活用

自転車専用の保険に加入する以外に、現在ご加入の自動車保険や火災保険にオプション（特約）として追加できる「個人賠償責任保険」が非常に便利です。

- **幅広い補償範囲**：自転車事故だけでなく、「買い物中に商品を壊した」「飼い犬が他人に怪我をさせた」「マンションで階下に水漏れをさせた」など、日常生活の様々な賠償リスクをカバーします。
- **家族全員が対象**：記名被保険者だけでなく、同居のご家族や別居の未婚の子（学生の一人暮らしなど）まで補償対象になることが一般的です。

3. 加入前にここをチェック！

新しく保険に入る前に、まずは現在のご契約内容を確認してみましょう。

- **重複に注意！**：自動車保険、火災保険、傷害保険、あるいはクレジットカードの付帯保険など、既に「個人賠償責任特約」が付いている場合があります。重複して加入しても、実際の損害額までしか支払われないため、現在の契約を確認しましょう。
- **補償額は十分か**：高額な賠償事例に備え、補償限度額が「無制限」または十分な金額（1億円以上など）になっているか確認してください。

最後に：新生活の「お守り」としてご相談ください

「子供が一人暮らしを始めるけれど、今の私の保険でカバーできる？」「自転車の義務化に対応できているか見てほしい」といった疑問は、ぜひ当代理店にお寄せください。